

令和 5 年度（2023 年度） 第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和 5 年（2023 年）11 月 2 日（木） 14 時半～

会場 熊本市役所議会棟 2 階予算決算委員会室

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、谷口委員、穴井委員、中山委員、平田委員、津國委員、森田委員、田尻委員、志田委員、山田委員、松本委員、小篠委員、古里委員、作田委員、里委員、垣野内委員、古閑委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村委員、本田委員、菊池委員、岡田委員

配布資料

- ・資料 1 部会報告
- ・資料 2 障がい者相談支援センターからの報告
- ・熊本市障がい者生活プラン（素案）
- ・第 7 期熊本市障がい福祉計画・第 3 期熊本市障がい児福祉計画（素案）
- ・熊本市障がい者生活プラン（概要）
- ・第 7 期熊本市障がい福祉計画・第 3 期熊本市障がい児福祉計画（概要）

議事要旨

進行	1 開 会
菊池会長	2 議事 (1) 各部会報告 まず、議事(1)の各部会報告をお願いしたい。
松本委員 志田委員 森田委員 谷口委員	資料に基づいて説明 資料1 部会報告
小篠委員	部会報告を見て、医療的ケア児についての言及が少ないことに気づいた。医療的ケア児の9割が知的障がい、精神障がい、肢体不自由のいずれかの障がいを持っている中で、医療的ケアの必要があるだけで支援が行き届かない現状がある。こども部会では、既に講演会等の活動が行われているので、部会報告でも医療的ケア児について記載してもらえればと思う。相談支援部会では、医療的ケア児コーディネーターとして別の形で動いており、これらの活動を相談支援部会報告に補足として記載してもらえればと思う。また、私たち小児科医は、医療的ケア児が高校を卒業して就職する際、どのように相談対応すべきか分からないため、就労部会で医療的ケア児が医療的ケア者になったときの就労について、一緒に考える機会をいただければと思う。
菊池会長	医療的ケア児について、小児科の先生方と協力しながら進めてはどうかという提案だが、こども部会はどうか。
松本委員	医療的ケア児について、今後も小児科の先生方と協力して進めていきたい。
菊池会長	部会報告のアンケート等についても、幅広く意見や困り事を聞いていると思う。例えば睡眠や食事の項目などに、医療的ケア児に関する悩みも含まれているのではないかと。その辺り、対象児童の分析をすれば、もう少し課題等も見えてくるのではないかと思う。就労部会はどうか。
志田委員	ぜひとも前向きに検討したい。
菊池会長	各部会で積極的に情報共有しながら進めてもらえたらと思う。他に意見等はあるか。
宮田委員	9月に農福連携に係るコンソーシアムの立ち上げと、西日本全域の農福連携に関わる事業者の交流会が東海大学で行われた。熊本市はまだ行政・事業所間の農福連携の取り組みは少ないが、既にいくつか始まっており、一部地域に広がりつつある。ぜひどこかで議題に取り上げてほしい。
志田委員	農福連携協議会の会長が就労部会に参加しており、何かしら協力できないか検討をしているところ。
菊池会長	農福連携はある程度広域で考えていく問題だと思うので、県と市でも情報交換し

	ながら、就労部会で検討を進めてもらえたらと思う。他に意見等はあるか
岡田副会長	精神障がい者の地域移行支援について、関係者はとても頑張っていると感じている。昨年、精神保健福祉法が改正され、自傷他害のおそれのある者について病院が開く退院支援委員会に、地域の事業所等が参加するようになった。また、医療保護入院者の退院支援委員会も開催されているが、そこでも地域の事業所が参加するようになっている。そのあたりの連携の状況について、情報があれば教えていただきたい。
谷口委員	昨年の法改正時はコロナ禍が重なっており、私たち地域からの積極的な取り組みや病院からの呼びかけが困難な状況だった。現在は感染者も減ってきているため、これが次年度の課題になると考えている。各精神科病院には退院支援委員会が設置されていると思われるので、この機会に私たちも積極的に取り組みたいと考えている。
岡田副会長	措置入院に関して、国連の障害者権利条約の審査で意見があったため、国の施策等も含めて状況がどんどん変わってくると思われる。そういった情報の共有をしながら、支援を進めていただければと思う。
宮田委員	先月、全国の家族会「みんなネット」の大会が埼玉で開催され、厚生労働省関係者が地域活動支援センター4型の創設について話をした。具体的に予算がつくかはまだ分からないが、4型は居場所性を追求した地域活動支援センターで、精神障がい者・発達障がい者が対象。今後、地域移行を考えたときに、居場所や地域資源をどう作っていくか、既存の事業所の中で居場所性を追求する可能性もある。現に私たちは生活訓練事業所を運営しているが、事実上生活訓練というよりは居場所を強調した形でやったほうが、急がば回れで生活訓練や就労訓練に繋がられることもある。そういったことについて議論の場を設けてもらえればありがたい。それが自立支援協議会の中でできるかどうかは、難しいところもあるかと思うが、検討いただければと思う。
菊池会長	部会の方で議論してみてもいいのではないかなと思う。 (2) 障がい者相談支援センターからの報告 続いて、障がい者相談支援センターからの報告をお願いしたい。
園田委員	資料に基づいて報告 資料2 障がい者相談支援センターからの報告
菊池会長	ただいまの報告に関してなにか質問等はないか。
宮田委員	報告に認定調査期間の短縮が挙げられている。これは私たち精神障がい者の家族にとって非常に重要な問題である。期間が長くなると、申請から決定がおりるまでの間に体調を崩してしまうケースが増える。介護保険は暫定的に利用できる仕組みがあり、申請日に遡って利用できるが、こちらにはそのような仕組みがない。決定までの期間を、事業所がボランティアで支援したり、家族会が何らかの形で

	地域活動としてフォローしたりすることもある。この問題を行政で検討してほしい。大変だということは重々承知しているが、何とか合理化できるところは合理化して、ということをお願いしたい。
事務局	現在、障がい福祉課と各区福祉課で期間短縮に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、各種助言や各区からの様々な意見をもとに、様式の効率化や窓口体制の強化など検討を重ねている。今年中にはある程度の結論が出ると考えている。また、人員体制にも問題があるため、増員を現在財政当局にも提案しているが、まだ良い返事はもらえていない。ここは引き続き投げかけを行っていきたいと思っている。認定調査期間が長いというのは、市において大きな課題であると認識しており、短縮に向けて各区と一生懸命検討していく。
西委員	報告にも「ささえりあ」という言葉が頻繁に出てきており、私たちの感覚としても、会員の親御さんが亡くなり、後見人が必要になるケースが増えているなど、高齢化が進行しているように思う。近年の動向を教えてください。
大関委員	実際に活動を行っている、高齢の家族だけで本人を見守っていて、どのサービスにも繋がっていなかった例が多いと感じる。長い間家族だけで支援していた場合、本人の障がいへの理解がうまくいかないこともあり、介入の難しさを強く感じている。
西委員	ここ数十年、知的障がい者の90%以上が在宅という状況が続いているうえ、高齢化が進行し、平均寿命も伸びているため、親亡き後の問題が多くなっている。ささえりあとの協働・連携が重要になってくると考えているので、ぜひ今後も連携を取っていただきたい
菊池会長	知的障がい者だけでなく、他の障がい種別でも高齢化がかなり進んでいるように思うので、今後ささえりあとの連携がますます重要になってくる。障がい者相談支援センターで、適宜、連携を進めていただければと思う。他に意見等はあるか。
穴井委員	西区でも高齢化がかなり進んでおり、8050問題等でささえりあとの連携が多くなっている。障がい者虐待の問題では、障がい者自身が症状によるものや、認知症の家族の世話の大変さから、思わぬ虐待者になってしまう現状がある。私たちは相談や権利擁護で関わっているが、まだまだ介護分野では障がいに対する理解が得られておらず、齟齬が生じて連携もうまくいかない現状がある。今後、委員に介護分野の方の参入を考えてもよいのではないか。
菊池会長	介護分野の方が、協議会に参画してもいいのではないかという意見であったので、事務局のほうで今後の課題として検討していただければと思う。
岡田副会長	障がい者虐待は非常に重要な問題である。熊本市障がい者虐待防止センターや基幹相談支援センターなどでは、様々な対応をしていると思うが、その取り組みは一般市民には見えにくいように思う。虐待についての相談や、具体的な取り組みについて、なにか情報はありますか。

園田委員	<p>障がい者虐待防止センターについては、市の障がい福祉課に相談窓口が設置されている。私たち障がい者相談支援センターは、虐待防止あるいは差別解消の相談を受けつつ、虐待案件が出たときに状況を把握し、それを障がい者虐待防止センターの職員に報告しながら一緒に介入していくという流れで対応している。実際に私の管轄圏域で出たのは、高齢福祉課からの相談で、50代の息子から母に対する暴言や暴力、心理的な虐待の通報があり、同行訪問を依頼された案件があった。しかし、現場に入ってみるとそういった状況ではなく、親子間のささいな口論がヒートアップしていった結果、声が大きくなり、それが地域住民に広まって、行政に通報があったようだった。現在は定期的に訪問しながら、息子さんの方にも寄り添いながら対応している。今は大分落ち着いてきて、誤解が解けた。</p>
菊池会長	<p>虐待等については、障がい者相談支援センターの機能強化だけではなく、現場レベルでの対応が非常に重要である。穴井委員の意見にもあったように、現場で介護する立場の人たちへの啓発や、支援の向上が必要であると思うので、多角的な視点で今後検討していただければと思う。</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>続いて、意見交換に移る。事務局から、まず熊本市障がい者生活プランについて説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明</p> <p>熊本市障がい者生活プラン（素案）</p> <p>熊本市障がい者生活プラン（概要）</p>
菊池会長	<p>それでは、まず熊本市障がい者生活プランの素案について意見等はあるか。</p>
多門委員	<p>基本目標1に関連して、24時間介護について、他市町村では可能などころもあるが熊本市では支給決定がおりない。また、介護分野の人材不足への対応が不十分だと感じる。介護職員の研修をもっと柔軟に行い、対応するべきではないか。基本目標4の福祉避難所についても、災害時に福祉避難所に直接避難ができないのは不十分である。</p>
事務局	<p>24時間介護については、障害福祉サービス等の申請時に各区福祉課が聞き取り等を行って支給決定をする。一人ひとりの状況を勘案し、様々なサービスを組み合わせ、24時間に近いかたちで決定している方もおり、今後も各区福祉課や相談支援事業所等と連携しながら、それぞれ意向にできるだけ沿ったかたちで障害福祉サービス等が提供できるよう進めていく。介護人材の育成については、介護保険課や雇用対策課等と連携をしながら研修等を行ってきたところ。今後も関係課と連携を図りながら方策を検討していく。福祉避難所については、現在、福祉子ども避難所については、大規模震災時には直接避難が可能であるが、福祉避難所はそのような体制になっていない。所管課である健康福祉政策課や防災対策課と意見を共有して、今後検討していく。</p>

宮田委員	今年の家族会の全国大会で中心となったテーマはケアラー、つまり家族介護者についてであった。ケアラーの支援に係る法令、条例づくり、あるいは行政の中での支援体制づくりがテーマであった。現在、国もケアラー支援の施策を進めており、地方自治体でも何か所かで条例化している。自立支援協議会内には該当するところがないかもしれないが、何らかの形でケアラーについての国の動きの情報を集める担当を置くなどの取り組みを進めていただければと思う。
菊池会長	現在、支援者を支援する方向で、国の施策等がかなり強化されてきていると思う。その辺りの国の施策等の動向についての情報収集は、事務局のほうで行っていただければと思う。
大関委員	資料15ページの発達障がいについての理解促進の取り組みに、小・中学校へのリーフレットの配布があるが、就労している方からも、発達障がいによる職場での困りごとや悩みがあるという声をきくことが多い。小・中学校と限定をせず、企業等にもリーフレットを配布していいのではないかな。
西委員	資料3ページの障がい者サポーター研修の受講者数について、障がい者サポーターは理解者を増やす、協力者を増やすという目的で始まっている。しかし、受講者がその後どのように活用しているのかは不明である。座学だけで終わってしまった方もいるかもしれない。そこで、サポーター研修受講者に私たちのところで行われるイベントを紹介してもらうなどして訪れてもらえたら、障がい者との触れ合いを通じて理解者が増え、福祉分野に人材が来る可能性もあるので、そういった取り組みをもう一步、二歩進めていただければと思う。
菊池会長	いずれも意見として、事務局で検討していただければと思う。 では、続けて事務局より、第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（以下「福祉計画」という）についての説明をお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（素案） 第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画（概要）
松村委員	熊本市障がい者生活プランで、「自立と社会参加の仕組みづくり」という新しい目標が設定された。この新しい目標を具現化するための計画が、この福祉計画に反映されているということでしょうか。その場合、どの部分がこの目標に関連して計画されているのか、どのように見ればよいか教えていただきたい。
事務局	この福祉計画は、国の基本指針に即して作成しており、基本目標2の「質の高い地域生活の実現」の内容等を具体的にしたもの、という形で見ていただければと思う。
松村委員	今の回答を受けて、それで良いのかという疑問が生じた。「自立と社会参加の仕組みづくり」という新たな章立てがあり、そのこと自体は非常に前向きに評価している。しかし、それが実現するかどうかは皆さんが指摘したような、障がい者

	を支える人材の確保が問題となると思う。障がい者が自立した生活を構築するために、支援者をどう育てていくのか。そのことが必要な量として把握され、それに向かって進むための形が求められると感じている。その部分をより強く反映してほしい。
事務局	福祉計画は基本的に国の基本指針に即して作成しているため、その枠組みの中でレイアウトを構成していくという前提がある。熊本市障がい者生活プランの中で目標にしている、障がいのある方々が住みやすく、障害福祉サービス等を利用しやすい環境を作るという視点から、福祉計画の数値等を反映させるべきであるという意見について、意見を頂戴しながら、引き続き検討していく。
菊池会長	福祉計画は直接的な支援に関わるサービスの見込み量等の策定が主になっており、環境整備や啓発事業等の取り組みはプランに定められている。これらは当然連動するものであるが、障害者総合支援法等の枠組みから、この二つをまとめるのは少し難しい部分があるので、これらが有機的に連携するような形で運用されるよう取り扱っていくといいのではないかなと思う。
穴井委員	相談支援体制の充実・強化等に関連して、現在9か所の基幹相談支援センターが設置され、西区のみ1か所である。西区は人口比で1か所の設置となっているが、圏域を越えて相談が可能であることや、立地が熊本駅近くで利用しやすいことから、多くの相談が圏域外からも寄せられている。介護分野との連携で相談がさらに増えると予想される中、現状の1か所が現実的であるのか、圏域ごとの相談体制の強化を図るべきなのかを検討していく必要があると思う。予算の問題もあると思われるが、熊本市にも協力をお願いしたい。
平田委員	私から3点、意見を述べさせていただきます。1点目は、資料37ページの就労移行支援の利用者数が173人から135人に減少している一方、事業所は増加傾向にある状況について、就労移行支援は利用期間が定められており、それが利用者数減少の原因のひとつではないかと考えている。就労移行支援は、障がいを持つ方々が自分に合った仕事を見つけるための重要なサービスだと考えているので、見込み量を決定することは重要であると思うが、運用面の見直しも必要ではないかなと思う。2点目は51ページの医療型児童発達支援について、見込みは3件で横ばいとなっている。私は基幹相談支援センターの医療的ケア児コーディネーターの1人であり、現在、熊本市とも協力しながら保育園探しを行っているが、先日、小篠委員から熊本市の重症心身障がい児、医療的ケア児の保育園の入園率は全国平均を大幅に下回っていると話を伺った。希望していないからなのか、諦めて保育園に入園をしていないからなのかは定かではないが、保育園に入園できなかった際の受け入れ先として、医療型児童発達支援事業所が選択肢に入るのではないかと考えられる。その場合、数値目標は果たしてこれでよいのか、もう一度検討していただけたらと思う。3点目は福祉計画についての意見というよりは実

	<p>務者としての要望であるが、71ページの日常生活用具給付について、申請の際の競争入札が非常に難しいと感じている。5万円以上の日常生活用具給付を受ける場合は入札が必要であるが、先月、吸引機の申請をした際、どの業者が入札するか分からないため、事前に業者と会っての確認があまりできず、本人が受け取ったものがイメージしていたものと違う、という事故が生じたことがある。予算の範囲内で行うなか、費用の増大を抑えるために有効だとは思いますが、見直しも検討していただけると非常にありがたい。また、申請時に必要な参考見積りについても、入札できる保証がない事業者に参加見積りを出してもらうことを頼むのは心苦しいため、ここも検討できないか。実績や見込み量が増加しているということは、ニーズがあるということであり、私たちも含めて地域の市民も使いやすい方が、熊本市としても、住みよいまちづくりにつながると思う。入札をやめてくれというわけではなく、何か工夫できるところを検討していただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>入札の件については、今後も引き続き検討していく。参考見積りについても、要望内容を共有していく。</p>
菊池会長	<p>高額になるとやはり随意契約では難しいと思うが、日常生活用具の給付はスピード感が必要な案件であると思う。事故がないようにするには、ある程度仕様書を固めたうえで入札をかける必要があるが、それがうまくいっていないという現状があると思うので、関係課と調整してなるべく遅滞なく申請者に給付できるような仕組みを検討していただければと思う。他に何か意見等はあるか。</p>
小篠委員	<p>平田委員からあったように、医療的ケア児の保育園入園は非常に難しいところである。そこで鍵となるのが保育所等訪問支援だが、医療的ケア児に対して保育所等訪問支援ができる事業所はまだまだ少ない。現在、国が加算を検討しているとは聞いたものの、すぐに対応可能な事業所が増えるものでもないと考えている。本会議には児童発達支援センターに所属する委員がいるので、例えば、私たちが保育園を訪問する際に児童発達支援センターに同行していただき、医療的な部分と障がい児の保育方法の部分それぞれについて助言を行うなど、ぜひ今後、連携して医療的ケア児を預けられるような体制を整えていければと思う。</p>
谷口委員	<p>31ページに訪問系サービス数の見込み量を示してあるが、在宅訪問する中でヘルパーの高齢化、特に同行援護のヘルパーが非常に少なくなっていると感じる。いま一步、人材育成の取り組みに踏み込んでいただくと、この支給量の見込みに対しての人材の確保ができると思う。一つの意見として捉えていただきたい。</p>
菊池会長	<p>人材確保について、熊本市障がい者生活プランと福祉計画のどちらに組み込むかは要検討ではあるが、重要な課題であるため、どこかに盛り込んでいただきたい。岡田副会長にも意見等をいただきたい。</p>
岡田副会長	<p>障害者総合支援法も今回の議題の熊本市障がい者生活プランも、非常に多様化し</p>

	<p>ており、発展の仕方が一直線ではない。手が届かないところや人材育成が大きな課題である。行政も皆さんも一生懸命現場で頑張っているのは知っているが、それをどのようにかみ合わせていくのかを考えていく必要があると思う。当事者の家族としての発言があったが、当事者の声を細かに聞きながら今後どうしていくのかを考える必要がある。この福祉計画は非常に重要で、この熊本市障がい者生活プランとの整合性をどうするかという議論もあったが、対話を深めていくことが今後の大きな課題になると思う。また、基幹相談支援センターが手一杯になっているのではないかと感じる。熊本市は全国でも設置数が多い方だと聞いているが、今後も課題が増えていく中で、職員の数をもう少し増やしていかないと、仕事が表面的になってしまうのではないと思う。医療と保育の連携や放課後等デイサービス等でも困ったことが多いと聞いている。この熊本市障がい者生活プラン等を皆で熟読しながら、今日出た意見を整理していく必要があると感じる。</p>
菊池会長	<p>この熊本市障がい者生活プランや福祉計画について、素案をブラッシュアップする段階で、今回出た多様な意見が反映されるように計画していただきたいと思う。自立支援協議会の意義を含め、実際にこの障がい者生活プランの内容を、我々委員がそれぞれの立場で共有しながら、それぞれの職務や担当分野で生かしていくことが重要だと思う。良いプランを事務局中心となって練り上げていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡 次回は2月の予定 4 閉会</p>